

加入者各位

PHC健康保険組合

オンライン診療サービス『CLINIC FOR』の提供開始のお知らせ

本日5月19日より、当組合の保健事業として『CLINIC FOR(クリニックフォア)』を利用できるようになりましたので、お知らせします。

CLINIC FORは、医療法人社団CFSが運営するオンライン診療サービスです。本サービスでは予約・医師の診察・決済まですべてオンラインで行われ、処方薬は自宅宛に直送されます。これにより、自宅などから空き時間を利用して医師の診察を受けることも可能となります。

女性特有の様々な悩み事の解決に役立つ製品・サービスは近年フェムテックと呼ばれ、多くの企業や団体が導入し始めています。例えば低用量ピルの場合、これを服用することで月経不順やPMS(月経前症候群)、生理痛などが改善し、QOL(生活の質)向上や仕事の効率アップにつながるとされています。また、禁煙や高血圧といった生活習慣の改善、AGA(男性型脱毛症)のようなプライベートな領域にも対応していることがCLINIC FORの大きな特長です。

PHC健保の被保険者が本サービスを利用した場合、1回につき1,000円の補助があります。利用に際しては、次ページの注意事項等をお読みいただきからご予約ください。

■CLINIC FORの概要(2023年4月時点)

診療科目	健保補助あり (被保険者のみ) ※すべて自由診療	<ul style="list-style-type: none"> ・低用量ピル ・月経移動 ・美容皮膚 ・ニキビ治療 ・女性AGA ・アフターピル ・男性AGA ・ED 	<ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザ予防内服薬 ・メディカルダイエット ・禁煙治療 ・性感染症治療 ・漢方 ・ドライアイ ・トラベル診療 ・高血圧
	健保補助なし	保険適用の診療、対面診察を選択したとき、など	
料金(税別)	診察料 薬の配送費 薬代	初診・再診を問わず 1,500円 500円 (処方内容及び数量等による)	

<利用方法>

専用の資料(「クリニックフォアご利用方法」について)を参照ください。なお、PHC 健保の補助(被保険者のみ)を受けるには、決済時の専用コード入力が必要です。専用コードは、健康保険証下部に記載されている保険者番号(06 から始まる数字 8 桁)です。

<注意事項>

- サービス利用に伴う各種費用(通信料等を含む)は、PHC 健保の補助部分以外はすべて利用者負担となります。CLINIC FOR における医療行為は、一部を除いて自由診療であり、健康保険の適用はありません。
- 医療従事者による採血や血圧測定ができないなど、通常の対面診察と異なる制約がオンライン診療には存在します。オンライン診療では対応していない疾病(例えば性感染症の梅毒)もあります。
- オンライン診療に非対応の疾病や症状であっても、医師の診察を受けた場合は費用が発生します。必ず CLINIC FOR のホームページを確認してからご予約ください。
- PHC 健保の補助は、オンラインで診察等を受けた場合に限り適用されます。オンライン診療が可能な診療科目であっても、対面診察を選択した場合は補助がありません。その他、保険適用される診療科目(花粉症、アレルギー性結膜炎など)やキャンセル料も補助の対象外です。
- 被扶養者も CLINIC FOR を利用することはできますが、PHC 健保の補助はありません。無資格者が誤って補助を受けた場合、PHC 健保は返還請求を行うことがあります。
- CLINIC FOR の利用情報は PHC 健保のみに届きます。個人を特定できる形で PHC 健保が会社に情報提供をすることはありません(不正利用等のやむを得ない場合を除く)。
- CLINIC FOR での利用者負担額について、PHC 健保は証明書を発行しません。また、CLINIC FOR で支払った費用が医療費控除の対象になるかは、会社や PHC 健保では回答できません。ご自身で税務署や税理士へお問い合わせください。

<問い合わせ先>

CLINIC FOR に関する一般的な問い合わせは、以下のメールアドレスへお願いいたします。

online-support@clinicfor.life

※休診日を除く 1 営業日以内に返答。

以 上